

証券コード 9335  
発信日：2025年12月9日  
電子提供措置の開始日：2025年12月2日

株主各位

熊本中央区神水二丁目9番1号  
株式会社テクノクリエイティブ  
代表取締役 三嶋 一秀

## 第27回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第27回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しましては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.techno-creative.co.jp/ir/>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、書面により議決権行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年12月24日（水曜日）午後5時までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬具

### 記

- 日 時 2025年12月25日（木曜日）午前10時
- 場 所 熊本県上益城郡益城町大字小谷2083番21 当社ファクトリーセンター益城会議室
- 目的事項  
報告事項 第27期（2024年10月1日から2025年9月30日）事業報告の内容報告の件  
決議事項  
第1号議案 第27期（2024年10月1日から2025年9月30日）計算書類承認の件  
第2号議案 剰余金の処分の件  
第3号議案 定款の一部変更の件  
第4号議案 取締役7名の選任の件  
第5号議案 監査役1名の選任の件
- 招集にあたっての決定事項  
ご返送いただいた議決権行使書において、議案に対する賛否が表示をされていない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考書類

#### 第1号議案 第27期（2024年10月1日から2025年9月30日）計算書類承認の件

会社法第438条第2項の定めにより、当社第27期（2024年10月1日から2025年9月30日）計算書類の承認をお願いするものであります。議案の内容は、24頁～35頁に記載のとおりであります。なお、取締役会は、計算書類について、法令及び定款に従い、会社の状況及び損益の状況を正しく示しているものと認めております。

## 第2号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要施策として認識し、業績の状況、取り巻く環境及び中長期を展望した財務体質を勘案し、継続的かつ安定的に実施することを基本方針としております。この基本方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、経営体質強化に必要な内部留保を確保しつつ、下記のとおりといたしたいと存じます。

### 1. 配当財産の種類

金銭

### 2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金2円00銭 総額4,000,000円

### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年12月26日

## 第3号議案 定款の一部変更の件

### 1. 提案の理由

経営及び業務執行機能の強化に向けて、「最高経営責任者（CEO）」、「最高執行責任者（COO）」及び「最高財務責任者（CFO）」を選定することができる旨を定款第21条（代表取締役および役付取締役）に追加するものであります。これに伴い、第14条（招集権者および議長）、第22条（取締役会の招集権者および議長）において一部変更を加えるものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(招集権者および議長)</p> <p>第14条 株主総会は、<u>取締役社長</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2 <u>取締役社長</u>に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</p>	<p>(招集権者および議長)</p> <p>第14条 株主総会は、<u>あらかじめ取締役会が定めた取締役</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2 <u>前項に基づいて定めた取締役</u>に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。</p>
<p>(代表取締役および役付取締役)</p> <p>第21条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。</p> <p>2 取締役会は、その決議によって取締役会長、取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。</p> <p>(新設)</p>	<p>(代表取締役および役付取締役)</p> <p>第21条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。</p> <p>2 取締役会は、その決議によって取締役会長、取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。</p> <p>3 <u>取締役会は、その決議によって最高経営責任者（CEO）、最高執行責任者（COO）、最高財務責任者（CFO）各1名を定めることができる。</u></p>
<p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第22条 取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き、<u>取締役社長</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2 <u>取締役社長</u>に欠員または事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p>	<p>(取締役会の招集権者および議長)</p> <p>第22条 取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き、<u>あらかじめ取締役会が定めた取締役</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>2 <u>前項に基づいて定めた取締役</u>に欠員または事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p>

### 3. 定款変更の効力発生日

2025年12月26日

## 第4号議案 取締役7名の選任の件

現任取締役6名（全員）は、本総会終結の時をもちまして任期満了となります。

つきましては、現任取締役6名に、経営陣の強化を図るため、新たに取締役候補者1名を加えた計7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏 名	当社における地位及び担当	取締役会出席回数
1	【再任】 三嶋 一秀	代表取締役	17/18 (5/6)
2	【再任】 小田 進二	専務取締役	18/18 (6/6)
3	【再任】 高村 俊介	取締役	18/18 (6/6)
4	【再任】 橋本 祥嗣	取締役	18/18 (6/6)
5	【再任】 松田 英明	取締役 経営企画室 室長	18/18 (6/6)
6	【再任】 千葉 康博 【社外】	取締役	18/18 (6/6)
7	【新任】 日下部拓也 【社外】	—	—

(注) 1. 「取締役会出席回数」は、第27期（2024年10月1日から2025年9月30日）に開催された取締役会への出席回数を記載しております。

2. 取締役会出席回数は、臨時取締役会を含んでおり、（ ）は臨時取締役会の出席回数となります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当		所有する当社の株式の数
1 【再任】	三嶋一秀 (1954年6月17日)	1976年4月 1986年9月 1988年12月 1992年12月 1999年9月 2016年1月	ブルームクラシック設立 代表 総合企画設立 代表 有限会社総合プラント設立 代表取締役 株式会社総合プラント設立 代表取締役 当社設立 代表取締役(現任) 株式会社松濤設立 代表取締役(現任)	一株
<p>重要な兼職の状況</p> <p>株式会社松濤設立 代表取締役</p> <p>〈取締役候補者とした理由〉</p> <p>三嶋一秀氏は、創業以来、当社の経営の指揮を執り、事業の拡大及び企業基盤の確立に大きく寄与してまいりました。当社といたしましては、同氏が経営責任を担う中心的役割を果たし、豊富な経験と高い識見を活かして、代表取締役として経営全般を統括しながら、当社の持続的成長及び企業価値の向上を牽引していくことを期待しております。また、取締役会の意思決定機能及び監督機能の実効性を高める観点からも、同氏のリーダーシップは経営体制の強化に重要な役割を果たしていると認識しております。これらの理由により、同氏が当社の取締役として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。</p>				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当		所有する当社の株式の数
2 【再任】	小田進二 (1971年2月6日)	1991年4月 2002年12月 2011年7月 2014年10月 2016年10月 2018年10月 2023年10月 2023年12月 2025年4月 2025年10月	株式会社プレネットシステムズ入社 株式会社総合プラント入社 当社入社 執行役員 九州地区事業本部 事業本部長 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社専務取締役 マネジメント部 部長 当社専務取締役 当社専務取締役 コーポレート部 部長 当社専務取締役(現任)	一株
<p>重要な兼職の状況</p> <p>—</p> <p>〈取締役候補者とした理由〉</p> <p>小田進二氏は、長年にわたり、当社の経営の指揮を執り、事業の拡大及び企業基盤の強化に大きく寄与してまいりました。当社といたしましては、同氏が経営責任を担う中心的役割を果たし、経営戦略の推進及び組織運営を通じて、当社の持続的成長と企業価値向上を牽引していくことが期待できると考えております。また、取締役会の意思決定及び監督機能の実効的な強化を図る観点からも、同氏の果たす役割は経営体制の中核として重要であると認識しております。これらの理由により、同氏が当社の取締役として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。</p>				

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する当社の株式の数
3 【再任】	たかむらしゅんすけ 高村俊介 (1983年12月2日)	2005年4月 2006年3月 2014年10月 2016年10月 2019年4月 2020年10月 2020年12月 2021年10月 2025年10月	株式会社ぐすりのありあけ入社 当社入社 当社ICTソリューション事業部 統括マネージャー 当社ソリューション事業部 部長 当社フューチャーリソース事業部 部長 当社営業本部 営業本部長 当社取締役 営業本部 営業本部長 当社取締役 ソリューション部 部長 当社取締役(現任)	一株
重要な兼職の状況				
—				

〈取締役候補者とした理由〉  
高村俊介氏は、長年にわたり、システムインテグレーション事業に携わり、豊富な実務経験と高い能力・識見を有しており、当社の主力事業に成長させることに大きく寄与してまいりました。当社といたしましては、同氏が経営責任を担う中心的役割を果たし、システムインテグレーション事業管掌取締役として、事業運営を統括しながら、当社の持続的成長及び企業価値向上を牽引していくことを期待しております。また、取締役会の意思決定機能及び監督機能の実効的な強化を図る観点からも、同氏が果たす役割は極めて重要であると認識しております。これらの理由により、同氏が当社の取締役として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当		所有する当社の株式の数
4 【再任】	はしもとよしつぐ 橋本祥嗣 (1985年12月2日)	2008年4月 2010年4月 2010年8月 2012年3月 2016年10月 2017年10月 2020年10月 2021年10月 2021年12月 2025年10月	株式会社キュー・スタッフ入社 私立ルーテル学院中学勤務 株式会社大劇入社 当社入社 当社エンジニアリング事業部 統括マネージャー 当社エンジニアリング事業部 部長 当社執行役員 エンジニアリング事業部 部長 当社執行役員 エンジニアリング部 部長 当社取締役 エンジニアリング部 部長 当社取締役(現任)	一株
重要な兼職の状況				
—				

〈取締役候補者とした理由〉  
橋本祥嗣氏は、長年にわたり、エンジニアリング事業に携わり、豊富な実務経験と高い能力・識見を有しており、当社の主力事業として発展させることに大きく寄与してまいりました。当社といたしましては、同氏が経営責任を担う中心的役割を果たし、エンジニアリング事業管掌取締役として、事業運営を統括しながら、当社の中長期的成長と企業価値向上を牽引していくことを期待しております。また、取締役会の意思決定機能及び監督機能の実効性を高めるうえでも重要な存在であると判断しております。これらの理由により、同氏が当社の取締役として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当		所有する当社の株式の数		
5 【再任】	まつ だ ひで あき 松田 英明 (1981年12月11日)	2004年2月	学校法人熊本学園入職	一株		
		2009年1月	当社入社			
		2019年4月	当社ソリューション事業部 部長			
		2020年10月	当社執行役員 ソリューション事業部 部長 兼 経営企画室 室長			
2021年10月						
2023年12月						
2025年4月						
重要な兼職の状況						
—						
〈取締役候補者とした理由〉						
松田英明氏は、長年にわたり、システムインテグレーション事業、経営企画、管理部門、内部監査、上場準備、IR活動等に携わり、豊富な実務経験と高い能力・識見を有しております。当社といたしましては、同氏がこれまで培ってきた総合的な経営管理能力を活かし、経営企画部門管掌取締役として、全社的な戦略立案及び組織運営の推進を担うことにより、持続的な成長と企業価値の向上を牽引していくことを期待しております。また、取締役会の意思決定機能及び監督機能の実効性を高める観点からも、同氏が経営の執行面で果たす役割は重要であると考えております。これらの理由により、同氏が当社の取締役として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。						

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当		所有する当社の株式の数		
6 【再任】 【社外】	ちば やす ひろ 千葉 康博 (1980年2月13日)	2004年10月	弁護士登録	一株		
		2004年10月	野口・千葉法律事務所入所			
		2009年5月	ニューヨーク州弁護士登録			
		2011年4月	千葉総合法律事務所開設 所長(現任)			
2015年4月						
2019年2月						
2020年6月						
2022年7月						
2023年12月						
2024年4月						
重要な兼職の状況						
千葉総合法律事務所 所長						
株式会社YNパートナーズ 代表取締役						
大洋企業株式会社 監査役						
医療法人創起会 監事						
株式会社ローカル 社外取締役(監査等委員) (現任)						
株式会社熊本銀行 社外取締役(監査等委員) (現任)						
〈社外取締役候補者とした理由及び選任された場合に果たすことが期待される役割の概要〉						
千葉康博氏は、弁護士及びニューヨーク州弁護士の資格を有し、企業法務全般に関する高い専門的知見と豊富な実務経験を有しております。当社といたしましては、同氏が法務の専門家としての見識と経験を活かし、独立した立場から取締役会の監督・助言機能を担うことで、経営の健全性確保とガバナンスの一層の強化に寄与するものと考えております。とりわけ、法務・コンプライアンスの分野における高度な専門性を基盤として、客観的かつ中立的な観点から取締役会の審議に参加し、的確な提言及び建設的な意見表明を行っていただくことを期待しております。これらの理由により、同氏が当社の社外取締役として適任であり、その職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。						

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当		所有する当社の株式の数
7 【新任】 【社外】	日下部拓也 (1981年7月4日)	<p>2011年3月 税理士法人トーマツ（現 デロイト トーマツ税理士法人）入所</p> <p>2011年11月 有限責任監査法人トーマツ出向</p> <p>2013年6月 株式会社オルトプラス 入社</p> <p>2015年4月 高野総合会計事務所 入所</p> <p>2017年4月 株式会社フォーカス 入社</p> <p>2017年6月 株式会社インフォネット 入社 取締役管理部長</p> <p>2021年10月 株式会社インフォネット 代表取締役社長執行役</p> <p>2022年6月 株式会社アイアクト 取締役</p> <p>2024年4月 株式会社ブランドデザイン 取締役</p> <p>2024年11月 株式会社撮影ティープ 取締役</p> <p>2025年6月 株式会社アクシスパートナーズ 社外取締役（現任）</p> <p>2025年6月 AureVia株式会社設立 代表取締役（現任）</p> <p>2025年7月 株式会社インフォネット 顧問（現任）</p> <p>2025年7月 株式会社グリーンウォーターズ 顧問（現任）</p> <p>2025年10月 当社顧問</p>	<p>重要な兼職の状況</p> <p>株式会社アクシスパートナーズ 社外取締役（現任）</p> <p>AureVia株式会社設立 代表取締役（現任）</p> <p>株式会社インフォネット 顧問（現任）</p> <p>株式会社グリーンウォーターズ 顧問（現任）</p>	
<p>（社外取締役候補者とした理由及び選任された場合に果たすことが期待される役割の概要）</p> <p>日下部拓也氏は、公認会計士の資格を有し、上場企業の代表取締役及びCFOを歴任するなど、企業経営及び財務分野における豊富な実務経験と高い専門性を有しております。当社といたしましては、同氏が会計・財務に関する専門知識と経営実務に基づく幅広い見識を活かし、独立した立場から取締役会の監督・助言機能を強化し、経営の妥当性及び健全性の向上に寄与するものと考えております。とりわけ、同氏がIPO、M&amp;A、ガバナンス体制構築などに通じる経営経験を踏まえ、当社の持続的成長と企業価値向上の実現に貢献することを期待しております。これらの理由により、同氏が当社の社外取締役として適任であり、その職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。</p>				

- （注） 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 千葉康博氏及び日下部拓也氏は社外取締役候補者であります。
3. 千葉康博氏は、現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
4. 当社は、千葉康博氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める限度額に限定する契約を締結しております。同氏が社外取締役に再任された場合、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定です。
5. 当社は、日下部拓也氏が社外取締役に選任された場合、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める限度額に限定する契約を締結する予定です。

## 第5号議案 監査役1名の選任の件

現任監査役1名は、本総会終結の時をもちまして任期満了となります。

つきましては、現任監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりです。

氏名	当社における地位	取締役会出席回数
【再任】 松下英司【社外】	監査役	17/18 (5/6)

(注) 1. 「取締役会出席回数」は、第27期（2024年10月1日から2025年9月30日）に開催された取締役会への出席回数を記載しております。

2. 取締役会出席回数は、臨時取締役会を含んでおり、（ ）は臨時取締役会の出席回数となります。

【再任】 【社外】	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位		所有する 当社の 株式の数
まつ し た え い じ 松 下 英 司 (1982年8月12日)	2008年3月 2010年1月 2013年1月 2013年9月 2013年9月 2013年12月 2014年9月 2020年5月 2020年6月 2021年6月 2022年5月 2022年7月 2023年4月 2025年8月	株式会社松英 取締役(現任) 有限責任あずさ監査法人入所 松下欣司税理士事務所入所 公認会計士登録 松下公認会計士税理士事務所開設 税理士登録 西日本サポートセンター株式会社 代表取締役(現任) LONG AGE税理士法人 代表社員(現任) 当社社外監査役(現任) 株式会社日本BIGネットワーク 取締役(現任) 株式会社シナジープラスグループ 社外監査役(現任) AMI株式会社 社外監査役(現任) 未来プラス監査法人 代表社員(現任) IZUMO株式会社 取締役(現任)	一株	
		重要な兼職の状況		
		株式会社松英 取締役 有限会社松下会計 代表取締役 西日本サポートセンター株式会社 代表取締役 LONG AGE税理士法人 代表社員 株式会社日本BIGネットワーク 取締役 株式会社シナジープラスグループ 社外監査役 AMI株式会社 社外監査役 未来プラス監査法人 代表社員 IZUMO株式会社 取締役		
		〈社外監査役候補者とした理由〉		
		松下英司氏は、公認会計士及び税理士の資格を有し、財務・会計及び税務に関する高い専門性と幅広い実務経験を有しております。大手監査法人での監査実務をはじめ、自身の会計事務所、税理士法人及び監査法人の経営を通じ、企業の会計監査や税務に長年携わっております。当社といたしましては、同氏が社外監査役として取締役会及び経営陣の業務執行を適切に監査し、経営の健全性と透明性の確保に寄与するものと考えております。これらの理由により、同氏が当社の社外監査役として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. 松下英司氏は社外監査役候補者であります。  
 3. 松下英司氏は、現在当社の社外監査役でありますが、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。  
 4. 当社は、松下英司氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める限度額に限定する契約を締結しております。同氏が社外監査役に再任された場合、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定です。

以上

# 事業報告

2024年10月1日から  
2025年9月30日まで

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度（2024年10月1日～2025年9月30日）の我が国経済は、緩やかな回復基調を維持しました。企業収益は全体として改善傾向を示し、雇用環境は安定し、賃金上昇もみられましたが、物価上昇や円安の影響により、個人消費の回復にはなお力強さを欠く状況が続いております。設備投資については、デジタル化、省力化、カーボンニュートラル対応などの中長期的課題への取組みを背景に底堅く推移しました。これは、政府の減税効果と賃上げの広がりによる企業マインドの改善に支えられ、実質GDPは緩やかな成長が見込まれております。

海外経済においては、米国で政策金利の引き下げが開始されたものの、インフレ率は依然として高水準を維持し、金融政策は引き続き慎重に運営されております。欧州では、エネルギー価格の高止まりや地政学リスクの影響が残る一方、物価の沈静化と賃金上昇を背景に景気は緩やかな回復基調となっております。中国では、不動産市場の低迷や個人消費の停滞によって成長ペースが鈍化しております。また、米国新政権による通商政策の見直しや関税拡大、ウクライナ情勢の長期化、中東地域の緊張の激化などが、サプライチェーン分断リスク及びエネルギー価格変動を通じ企業活動に影響を及ぼす要因となっております。為替市場でも変動が続いている、企業収益への影響が注視される状況であります。

このような環境下において、当社を取り巻く事業環境では、生成AIの急速な普及やクラウド活用の拡大を背景に、デジタルトランスフォーメーション（DX）関連需要が堅調に推移しております。生成AIの導入支援、セキュリティ強化、老朽システム刷新を目的としたIT投資が拡大し、データセンター建設やクラウド環境への移行が国内外で加速しております。半導体製造装置市場では、AI及びデータセンター向け投資拡大を背景に、2025年の世界市場規模は前年比約17%増の1,280億米ドル（米SEMI：2025年世界市場予測）と過去最高を更新する見通しとなっております。一方、中国市場では需要の一巡や在庫調整の影響が見られ、地政学的リスクを含めて慎重な見極めが必要な状況となっております。

当社はこのような事業環境のもと、持続的な成長の実現と企業価値向上を目指し、開発・生産体制の柔軟性及び効率性の強化に加え、人材育成や人的資本への戦略的投資、技術力の高度化に取り組んでおります。

システムインテグレーション領域では、ビジネスエンジニアリング株式会社のmcframeエンジニアリングパートナーとして、製造業向け基幹システムの高度なインテグレーション体制の強化と専門人材育成を推進しております。加えて、大阪開発センターの増設及び名古屋第二開発センターの新設を実施し、開発対応力の強化と受注拡大・開発効率化の両立を図っております。

エンジニアリング領域では、前期増築のファクトリーセンターハ津新棟及び新稼働のファクトリーセンターハ川の活動に加え、2025年12月には熊本県上益城郡益城町（DPIシリコンヒルズ熊本）に「ファクトリーセンターハ益城」を竣工し、2026年2月より稼働開始予定です。益城センターは延床面積約5,700m<sup>2</sup>、総投資額約28億円規模の新拠点であり、既存拠点（大津・南関・ハ川）との連携による生産能力増強と事業継続計画（BCP）の強化を実現する見通しであります。これにより、半導体関連装置を中心とした製造請負・エンジニアリング分野での外製化需要の増加に、より迅速かつ柔軟に対応できる体制が整いました。

これらの取り組みの結果、2025年6月30日公表の業績予想修正時においては、2025年9月期第4四半期以降の半導体市場環境の改善を見込んでおりました。当社の主要顧客である半導体製造装置メーカーにおいても、生産装置の増産や当社への発注拡大が想定されていたことから、業績の上昇を見込んでおりました。しかしながら、AIやEVなど新分野需要の拡大期待が高まる一方で、景気変動やスマートフォン・PC分野における在庫調整、サプライチェーンの不安定化、主要国間の摩擦等の影響を受け、製造装置の需要が当初想定を下回り、受注が減少いたしました。その結

果、生産台数の減少や一時的な人員稼働率の低下など、想定を下回る推移となりました。

この結果、当事業年度の業績は、売上高6,128,538千円（前年同期比4.9%増）、営業利益135,729千円（前年同期比18.2%増）及び当期純利益37,213千円（前年同期比15.2%増）は前期比で増収増益となったものの、2025年6月30日時点で公表した業績予想修正をいずれも下回る水準で推移いたしました。また、経常利益60,929千円（前年同期比43.8%減）につきましては、新工場であるファクトリーセンター益城の建設に伴い、シンジケートローン調達時に発生したレンジメントフィーやエージェントフィー等の手数料を営業外費用として計上したことにより、一時的負担が生じております。これらの費用は前期比で減益要因となったものの、財務基盤の強化や将来の成長投資に係るものであり、中長期的な収益力への影響は限定的であると認識しております。

## （2）資金調達等についての状況

該当事項はありません。

## （3）設備投資の状況

当事業年度において実施しました設備投資の総額は957,273千円で、その主なものは工場新設であります。

## （4）対処すべき課題

当社は以下の課題に重点的に取り組み、持続的な成長と企業価値向上を目指しています。本招集通知の公表日時点での当社の判断を反映しております。

### ① 技術力及び営業力の強化

当社は、既存顧客との安定的な取引を維持するとともに、新規顧客の獲得を通じて収益拡大を図ることを目的として、技術面及び営業面の両立的な体制強化を進めております。システムインテグレーション領域においては、プロジェクトマネージャー（PM）、プロジェクトリーダー（PL）、システムエンジニア（SE）等の上流工程を担う人材の確保及び育成を推進し、プロジェクト成功に不可欠な技術力の向上を目指しております。エンジニアリング領域においても、現場リーダー及び品質管理担当者の配置を強化し、柔軟な組織体制を整備することで、新規顧客開拓と売上拡大を図っております。これらの取組を通じ、安定的な収益基盤の確立及び市場シェア拡大を目指しております。

### ② プロジェクトマネジメントスキルの強化

当社は、収益性の高いプロジェクトを安定的に受注できる体制の構築を進めております。プロジェクトマネジメントスキルの向上により、請負業務に伴うリスクを軽減し、安定したプロジェクト運営を実現しております。併せて、技術工程の標準化及び人材教育の充実を図ることで品質維持と効率向上を推進しております。さらに、部門間連携を強化し、適材適所の人員配置による柔軟な対応体制を整備することで、中長期的な収益基盤の強化を図っております。

### ③ 先端技術によるソリューション提供

当社は、IoT、AI、クラウドコンピューティング、自動運転等の先端技術を活用し、顧客企業の業務効率化及び新たな価値創出につながるソリューションの提供に注力しております。デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進を通じて、新たな収益機会を創出し、顧客企業の業務改善、自動化及び最適化に資する提案を行っております。また、先端技術に対応できる人材の継続的な育成により、迅速かつ効果的なソリューション提供体制を構築し、顧客満足度の向上及び事業の拡大を目指しております。

④ 優秀な人材の確保及び育成

当社は、事業の競争力を支える基盤として優秀な人材の確保及び育成を最重要課題の一つとしております。社内外研修やeラーニングを効果的に活用し、新入社員から管理職に至るまで各階層に応じた教育プログラムを整備しております。多様な人材の獲得に向けた採用活動を展開し、柔軟な採用手法を取り入れることで、優秀な人材の確保と定着率の向上を図り、組織力の強化に努めております。

⑤ キャリア形成支援

当社は、社員一人ひとりが主体的にキャリアを形成できる環境整備に取り組んでおります。社員が自らの成長可能性を実感できることを重視し、長期的な視点に立った教育や幅広い業務経験の提供、働きやすい職場環境の整備を通じて、持続的な成長を支援しております。

⑥ 働き方改革の推進

当社は、従業員が心身ともに健康で働くことができる職場環境の整備と、生産性の向上を目指しております。政府の働き方改革の方針を踏まえ、安全衛生委員会を中心に職場環境改善及び業務効率化を推進し、長時間労働や職場トラブルの未然防止に努めております。これにより、ワーク・ライフ・バランスを重視した労務管理を実践し、従業員満足度の向上と組織活性化の両立を図っております。

⑦ 財務体質の強化

当社は、事業戦略を遂行し成長を持続させるため、健全な財務体質の維持及び強化を推進しております。財務状況の定期的な分析を実施し、安定的な資金調達基盤を確保するとともに、中長期的な投資余力の確保を図っております。これにより、財務の健全性を維持しつつ、将来の持続的成長を支える体制を整えております。

⑧ コーポレート・ガバナンスの推進

当社は、透明性及び信頼性の高い経営体制の構築を通じて、持続的な成長と企業価値の向上を図っております。取締役会の多様性及び独立性の確保を進めるとともに、リスク管理体制及びコンプライアンス体制を強化し、透明で健全な経営を実現しております。また、経営環境の変化に応じた投資戦略の立案等を通じ、経営の実効性向上を目指しております。

⑨ 事業環境リスク及びコンプライアンス体制の強化

当社は、技術革新の加速や競争環境の変化、サイバーリスク等に対応するため、BCP（事業継続計画）の整備、内部通報制度の活用推進、関連当事者取引の適正管理、及び法令遵守の徹底を図っております。これにより、全社的なリスク管理及びコンプライアンス水準の向上を通じ、企業の持続的な成長と社会的信用の維持を目指しております。

⑩ サステナビリティ及び地域社会への貢献

当社は、気候変動対策やCO<sub>2</sub>排出削減等の環境課題への対応、ESG指標及びマテリアリティの明示、外部評価指標の開示推進を通じて、社会的責任の遂行と持続可能な経営の実現を図っております。また、地域社会・経済の発展に貢献する事業活動を推進し、企業価値向上に資する社会的基盤づくりに努めております。

⑪ 上場区分変更への対応

将来的な市場区分変更に向けて、株主数や流通株式数、時価総額、純資産等の形式要件を計画的に管理しています。さらにガバナンス・内部統制と開示体制の実質基準への対応、利益目標・成長性指標のPDCA管理、主幹事証券や関係機関との連携強化、申請審査への備え、IR機能と情報発信力の継続的強化など、上場維持・指定替えへの体制整備を進めています。

⑫ リスクマネジメント体制の高度化

当社は、事業活動において発生し得る各種リスクを適切に把握し、予防、軽減及び再発防止に向けた体制整備を進めております。特に、請負契約及び品質保証に関するリスクについては、契約内容の事前審査体制を整備し、標準契約書の運用及び品質保証プロセスの明確化を通じて、契約リスクの低減を図っております。また、情報セキュリティ分野においては、個人情報保護方針及び当社関連規程に基づき、内部監査及び脆弱性対策の実施、ISMS等の外部基準に準拠した管理水準の維持・向上を推進しております。さらに、労働安全衛生及び災害対応については、安全衛生委員会を中心に、従業員の安全確保と事業継続体制の強化に努めております。これらの取組により、全社的なリスクマネジメントの実効性を高め、持続的な成長及び企業価値の維持・向上を実現してまいります。

(5) 財産及び損益の状況

	第24期 (2022年9月期)	第25期 (2023年9月期)	第26期 (2024年9月期)	(当事業年度) 第27期 (2025年9月期)
売 上 高 (千円)	5,752,152	6,250,072	5,843,347	6,128,538
営 業 利 益 (千円) (△は損失)	226,506	455,794	114,803	135,729
経 常 利 益 (千円) (△は損失)	243,793	458,993	108,427	60,929
当 期 純 利 益 (千円) (△は損失)	138,765	298,757	32,297	37,213
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円) (△は損失)	69	149	16	18
総 資 産 (千円)	2,589,599	3,984,606	3,707,346	6,303,131
純 資 産 (千円)	507,732	806,490	808,787	842,000
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	253	403	404	421

- (注) 1. 当社は、2022年6月15日付で普通株式1株につき10,000株の株式分割を行っており、第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
2. 第24期の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。）等を適用しており、第24期以降の財産及び損益の状況につきましては、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況（2025年9月30日現在）

### ① 親会社の状況

#### ア. 親会社との関係

当社の親会社は株式会社松濤で、当社の株式を1,999,800株（議決権比率99.9%）保有しております。

#### イ. 親会社との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

## (7) 主要な事業内容（2025年9月30日現在）

事業区分	事業内容
総合エンジニアリング事業	<p>当社は、企業ビジョン「夢をかたちに・・・技術を未来に・・・」を掲げ、「知恵と創造力により人々に感動を与える企業」を理念に、国内主要都市に8拠点（熊本、東京、名古屋、大阪、福岡、北九州、広川、大分）を設け、「総合エンジニアリング事業」を展開しています。これらの拠点は、国内各地の産業を支える要となり、広範囲にわたるネットワークを活用することで、地域密着型のサービス提供と全国規模での展開を両立させています。</p> <p>当社は単一セグメントで事業を展開していますが、主にシステムインテグレーション領域とエンジニアリング領域の2つに分かれて活動しています。これらの領域は、それぞれ専門技術を持つ人材と柔軟な組織体制、広範なネットワークを基盤とし、顧客の多様なニーズに対応するワンストップサービスを提供することを強みとしています。また、各領域は独自の市場で強固な基盤を築いており、豊富な経験と技術力を活かして、市場の変化や技術革新に柔軟に対応しています。</p> <p>システムインテグレーション領域では、システム開発やインフラ基盤構築を軸に、幅広い業界に向けてトータルITソリューションを提供しています。特に、業務効率化や生産性向上を目的としたカスタマイズ対応に強みがあり、ビジネスエンジニアリング株式会社とのmcframeエンジニアリングパートナー契約を締結しております。これにより、インテグレーション体制を強化し、専門技術の高度化を進めています。その結果、関連案件の受注は堅調に拡大し、持続的な成長を実現しています。また、デジタルトランスフォーメーション（DX）の進展に伴い、AI、IoT、クラウドなどの最先端技術を活用したソリューションで、顧客のビジネスプロセスを改革し、コスト削減や業務の迅速化を実現しています。これにより、顧客企業の競争力向上と持続的な成長をサポートしています。当社のITソリューションは、単なるシステム提供を超えて、顧客の経営戦略において重要な役割を果たすものとなっています。</p> <p>エンジニアリング領域では、国内外の製造業を対象に、設計、組立、据付、保守といった生産プロセス全体をカバーするワンストップサービスを提供しています。特に、半導体製造装置や自動化機器において高い技術力と豊富な実績を持ち、国内外の顧客から厚い信頼を得ています。現在、急成長を続ける半導体市場において、さらなる事業拡大を計画しており、電気自動車（EV）や次世代エネルギー分野にも積極的に参入しています。特に、カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みを強化し、技術的優位性を活かして新たな市場機会を開拓しています。また、九州を拠点とした事業展開を全国に拡大するための体制強化を進めるとともに、自社工場（ファクトリーセンター）の新設・増設を計画しています。このプロジェクトにより、生産能力を集約し、迅速な対応と独立性の高い運営体制を実現することで、長期的な成長を支える基盤を築いています。これらの取り組みにより、当社は生産プロセスの効率化を推進し、コスト削減と顧客満足度の向上を目指しています。</p> <p>当社の主要顧客は、国内の製造業や社会インフラ関連企業を中心に、コンピューターメーカーや電子機器、電子部品メーカーなど、多岐にわたる分野に広がっています。</p>

(8) 主要な営業所 (2025年9月30日現在)

名 称	所在地
熊本本社・熊本開発センター	熊本県熊本市中央区神水2丁目9-1 TECHNO-CREATIVEビル
ファクトリーセンター南関	熊本県玉名郡南関町大字下坂下1494-1
ファクトリーセンターダ津	熊本県菊池郡大津町杉水684-1
広川支店・広川開発センター・ ファクトリーセンター広川	福岡県八女郡広川町日吉523-9
東京支社	東京都渋谷区代々木2丁目1-1 新宿マイinzタワー18F
名古屋支社・名古屋開発センター	愛知県名古屋市中村区名駅4-7-1 ミッドランドスクエア10F
名古屋第二開発センター	愛知県名古屋市中区錦1-2-34 CIRCLES名古屋錦10F
大阪支社・大阪開発センター	大阪府大阪市中央区備後町1丁目7-3 ENDO堺筋ビル7F
福岡支社・福岡開発センター	福岡県福岡市博多区博多駅前3-8-10九劔末広通りビル2F
福岡サテライトオフィス	福岡県福岡市博多区博多駅南1丁目3-11 KDX博多南ビル7F
北九州支店	福岡県北九州市小倉北区浅野2丁目14-1 KMMビル6F
大分支店・大分開発センター	大分県大分市金池南1丁目5-1 コレジオ大分4F

(9) 当社の使用人の状況 (2025年9月30日現在)

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,075名	△68名	38.1歳	4.5年

(10) 主要な借入先の状況 (2025年9月30日現在)

借入先	借入額
株式会社肥後銀行	1,623,267千円
株式会社みずほ銀行	1,260,800千円
株式会社熊本銀行	1,183,241千円
株式会社福岡銀行	109,982千円
株式会社商工組合中央金庫	80,000千円

(11) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

### (1) 株式の状況 (2025年9月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 8,000,000株
- ② 発行済株式の総数 2,000,000株
- ③ 株主数 2名
- ④ 大株主

氏名又は名称	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数 の割合(%)
株式会社松濤	1,999,800	99.99
株式会社アセット・クラフト・カンパニー	200	0.01
計	2,000,000	100.00

- (注) 1. 当社は、自己株式は保有しておりません。  
2. 株式会社松濤は当社代表取締役三嶋 一秀が代表を務める親会社であります。  
3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てしております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	三 嶋 一 秀	株式会社松濤 代表取締役
専務取締役	小 田 進 二	—
取締役	高 村 俊 介	—
取締役	橋 本 祥 嗣	—
取締役	松 田 英 明	経営企画室 室長
取締役	千 葉 康 博	千葉総合法律事務所 所長 株式会社YNパートナーズ 代表取締役 大洋企業株式会社 監査役 医療法人創起会 監事 株式会社ローカル 社外取締役（監査等委員） 株式会社熊本銀行 社外取締役（監査等委員）
監査役	松 下 英 司	株式会社松英 取締役 有限会社松下会計 代表取締役 西日本サポートセンター株式会社 代表取締役 LONG AGE税理士法人 代表社員 株式会社日本BIGネットワーク 取締役 株式会社シナジープラスグループ 社外監査役 AMI株式会社 社外監査役 未来プラス監査法人 代表社員 IZUMO株式会社 取締役

- (注) 1. 取締役 千葉康博氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役 松下英司氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役 松下英司氏は、税理士及び公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役千葉康博氏及び監査役松下英司氏との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としています。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	6名 (1名)	67,200千円 (3,600千円)
監査役 (うち社外監査役)	1名 (1名)	4,800千円 (4,800千円)
合 計 (うち社外役員)	7名 (2名)	72,000千円 (8,400千円)

- (注) 1. 取締役の報酬等は2020年6月1日開催の臨時株主総会において、年額100百万円以内（使用者兼務取締役の使用者分の給与は含まない）と決議いただいております（当該臨時株主総会終結時の取締役の員数は3名です）。  
 2. 監査役の報酬等は2020年6月1日開催の臨時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております（当該臨時株主総会終結時の取締役の員数は3名です）。

(4) 社外役員に関する事項

① 当該事業年度における主な活動内容

区分	氏名	取締役会出席回数	主な活動状況
取 締 役	千 葉 康 博	18/18 (6/6)	企業法務のスペシャリストとしての幅広い経験と専門知識を活かし、コンプライアンス及びコーポレート・ガバナンスの観点から助言・提言を行っております。
監 査 役	松 下 英 司	17/18 (5/6)	会計・税務分野の専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

(注) 取締役会出席回数は、臨時取締役会を含んでおり、( )は臨時取締役会の出席回数となります。

② 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人との関係

区分	氏名	担当及び重要な兼職の状況	当社との関係
取 締 役	千 葉 康 博	千葉総合法律事務所 所長 株式会社YNパートナーズ 代表取締役 大洋企業株式会社 監査役 医療法人創起会 監事 株式会社ローカル 社外取締役（監査等委員） 株式会社熊本銀行 社外取締役（監査等委員）	— — — — — —
監 査 役	松 下 英 司	株式会社松英 取締役 有限会社松下会計 代表取締役 西日本サポートセンター株式会社 代表取締役 LONG AGE税理士法人 代表社員 株式会社日本BIGネットワーク 取締役 株式会社シナジープラスグループ 社外監査役 AMI株式会社 社外監査役 未来プラス監査法人 代表社員 IZUMO株式会社 取締役	— — — — — — — — — —

## 5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制

#### ①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するため、取締役会は当社の社員行動規範を制定する。また、社員行動規範の徹底をはかるため、管理部門において当社のコンプライアンスへの取組みを横断的に統括することとし、同部門を中心に教育等を継続的に実施する。

#### ②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の株主総会、取締役会等の会議の議事録及び稟議書等の決裁書類等の当社取締役の職務の執行に係る情報については、適用法令等に従い作成し、文書又は電子媒体に記録もしくは保存し、必要に応じて閲覧に供せる管理体制とする。代表取締役は情報セキュリティ、秘密情報及び個人情報の適正な管理を行い、また開示すべき情報については迅速に収集した上で法令等に従い適切な時期に開示する。

#### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の損失に結びつく市場、信用、災害及び情報セキュリティに係るリスクその他の社内外の様々なリスクに対処するため、リスクの収集、識別、分類、評価を行い、また全社的対応をはかり、当社のリスクを網羅的、総括的に管理する。当社を取り巻く様々なリスクの顕在化の未然防止又は発生時の損失の最小化のために、リスクの把握及び適切な対策を講じる。

#### ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を原則毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。また、取締役会において充実した議論と迅速な意思決定を行えるよう、事前に数値目標の管理と業務執行状況を監視する経営会議を実施し、業務の効率性、適法性を確保する。

#### ⑤監査役の職務を補助すべき使用者及び当該使用者の取締役からの独立性並びに監査役による当該使用者に対する指示の実効性の確保に関する事項

- a. 当社は、監査役がその職務を補助すべき使用者（補助使用者）を置くことを求めた場合には、その補助する業務の内容を監査役と協議の上で、補助使用者を配置する。
- b. 当社は、補助使用者の独立性を確保するため、補助使用者の指揮命令権を監査役に帰属させ、補助使用者の考課ならびに異動等に関する同意権を監査役に付与する。
- c. 当社は、必要な知識・能力を備えた、専任又は兼任の補助使用者を適切な員数確保する。また、兼任の補助使用者の監査役の補助業務への従事体制を確保する。
- d. 当社は、補助使用者に必要な調査権限及び情報収集権限を付与する。

## ⑥監査役への報告に関する体制

### a. 当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制

- ア. 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、必要に応じて経営会議、各部会議等に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文を閲覧し、取締役又は使用人からその説明を求める。取締役又は使用人は、監査役の要請に応じて必要な説明及び情報提供を行う。
- イ. 取締役は、以下の事項について、発見し次第、遅滞なく当社の監査役に対し報告する。
  - i. 職務執行に関して法令・定款に違反する、またはそのおそれのある事項
  - ii. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
  - iii. 会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項
  - iv. 内部監査の実施状況、ヘルplineによる通報状況及びその内容
- ウ. 使用人は、前号bのアからウの事項について、発見し次第、遅滞なくヘルplineを利用し、当社の監査役に対し報告する。

## ⑦監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、内部通報をしたことを理由として通報者に対し不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を内部通報に関する規程により明記するとともに、当社の取締役及び使用人に周知徹底する。

## ⑧監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行に関して費用の前払い等を請求したときは、当該請求にかかる費用等が当該監査役の職務執行に明らかに必要ないと認められる場合を除き、その費用を負担する。

## ⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役との間で意見交換会を適時開催する。また、内部監査部門に特定事項の調査依頼を行う等業務執行部門と監査部門との連携を図るとともに、監査法人からは定期的に会計監査内容について説明を受け効率的な監査に向けた情報の交換を行う。

## ⑩財務報告の信頼性を確保するための体制

一般に公正妥当と認められる企業会計その他の法令を遵守し、経理規程をはじめとする関連規程を整備して適正な会計処理を行う。

当社のすべての業務プロセスにおいてリスク管理を徹底するとともに、効率的で透明性のある内部統制の体制を構築する。

財務報告に係る内部体制の整備・運用状況の評価を定期的に実施し、業務改善を行う。

## ⑪反社会的勢力を排除するための体制

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力又は団体とは一切関係を持たず、さらにこれらの勢力や団体からの要求を断固拒否し、これらと関わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わない。

反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は、警察、弁護士、警視庁管内特殊暴力防止対策連合会等とも連携して対応する。

## （2）業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ①内部統制システム全般

当社は、内部統制システムを整備・運用し、内部統制の目的を効果的に達成するため、監査役及び内部監査部門が各々監査計画に基づき業務執行が適正かつ効果的に行なわれているかを監査しております。また、財務報告に係る内部統制については、監査役との連携を図りながら内部監査部門が中心となり、整備状況及び運用状況の有効性評価を実施しております。

### ②コンプライアンス

当社は、取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下に職務を遂行するため、「リスク・コンプライアンス規程」を制定し、取締役及び使用人に周知しております。また、管理部門を中心にコンプライアンス教育を実施し、取締役及び使用人のコンプライアンスへの意識向上に努めております。また、法令違反、不正行為に関する情報提供を促進する手段として、「内部通報規程」を制定し、取締役及び使用人に周知しております。

### ③リスク管理

当社は、「リスク・コンプライアンス規程」を制定し、当社を取り巻く様々なリスクの顕在化の未然防止または発生時の損失の最小化のために、リスク管理担当役員がリスクの把握及び適切な対策を定期的に実施しております。また、内部監査部門においてリスク管理監査を実施し、当社におけるリスク管理が効果的に運用されているかの監査を行っております。監査結果につきましては、取締役会へ報告を行っております。

### ④監査役の監査が実効的に行われることの確保等

監査役は、監査方針、監査計画などに従い監査を実施するほか、取締役会、経営会議、経営計画発表会ならびに各部戦略会議など重要な会議への出席を通じて、内部統制の整備、運用状況の確認を行っております。また、内部監査部門及び管理部門と必要に応じて情報交換を実施することで、当社の内部統制システム全般をモニタリングするとともに、より効率的な運用について助言を行っております。

## 貸 借 対 照 表

2025年9月30日現在  
単位：千円

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【 流 動 資 産 】	【 2,072,762】	【 流 動 負 債 】	【 1,710,808】
現 金 及 び 預 金	1,237,267	買 掛 金	82,934
売 掛 金	673,362	短 期 借 入 金	474,000
電 子 記 録 債 権	58,515	1 年 以 内 返 済 長 期 借 入 金	217,480
原 材 料	14,692	1 年 以 内 償 還 社 債	300,000
仕 掛 品	12,223	未 払 金	36,169
前 渡 金	35,004	預 り 金	76,038
前 払 費 用	37,873	契 約 負 債	8,448
立 替 金	6,209	未 払 事 業 所 税	3,201
未 収 入 金	4,204	賞 与 引 当 金	87,333
貸 倒 引 当 金	△6,590	未 払 法 人 税 等	20,615
【 固 定 資 産 】	【 4,230,368】	未 払 消 費 税 等	111,226
(有形固定資産)	( 4,087,554)	未 払 費 用	293,359
建 物	712,936	【 固 定 負 債 】	【 3,750,322】
建 物 付 属 設 備	333,476	長 期 借 入 金	3,565,809
構 築 物	20,609	退 職 給 付 引 当 金	118,111
機 械 装 置	1,519	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	66,401
工 具 器 具 備 品	21,572	負 債 の 部 合 計	5,461,131
土 地	1,248,532		
車 両 運 搬 具	9,884		
建 設 仮 勘 定	1,739,023		
(無形固定資産)	( 10,444)	純 資 産 の 部	
ソ フ ト ウ エ ア	9,874	【 株 主 資 本 】	( 842,000)
水 道 施 設 利 用 権	569	( 資 本 金 )	50,000
( 投 資 そ の 他 の 資 産 )	( 132,369)	資 本 金	50,000
出 資 金	30	( 利 益 剰 余 金 )	( 792,000)
敷 金	50,260	利 益 準 備 金	12,957
差 入 保 証 金	565	( そ の 他 利 益 剰 余 金 )	
長 期 繰 延 税 金 資 産	80,916	繰 越 利 益 剰 余 金	779,043
長 期 前 払 費 用	596	純 資 産 の 部 合 計	842,000
資 産 の 部 合 計	6,303,131	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	6,303,131

## 損 益 計 算 書

自 2024年10月1日  
至 2025年9月30日  
単位；千円

科 目	金 額	
【 純 売 上 高 】		
売 上 高	6,128,538	6,128,538
【 売 上 原 価 】		
商 品 仕 入 高	1,586	
当 期 派 遣 原 価	5,138,617	
合 計	( 5,140,204)	5,140,204
		( 988,334)
【 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 】	852,604	852,604
		( 135,729)
【 営 業 外 収 益 】		
受 取 利 息	706	
不 動 産 貸 収 入	20,433	
雜 収 入	8,366	29,505
【 営 業 外 費 用 】		
支 払 利 息・割 引 料	41,772	
電 子 記 録 債 権 売 却 損	796	
社 債 利 息	1,630	
不 動 産 貸 費 用	10,252	
資 金 調 達 費 用	49,000	
雜 損 失	854	104,306
		( 60,929)
【 特 別 利 益 】		
固 定 資 產 売 却 益	1,709	1,709
【 特 別 損 失 】		
固 定 資 產 除 却 損	1,808	1,808
		( 60,831)
		21,569
		2,048
		( 37,213)

株式会社テクノクリエイティブ

株主資本等変動計算書

自 2024年10月1日  
至 2025年9月30日  
単位：千円

資本金		株主資本				
		利益剰余金			株主資本合計	純資産合計
		利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	50,000	12,557	746,230	758,787	808,787	808,787
当期変動額						
剰余金の配当	—	—	△4,000	△4,000	△4,000	△4,000
配当に伴う利益準備金の積立	—	400	△400	—	—	—
当期純利益	—	—	37,213	37,213	37,213	37,213
当期変動額合計	—	400	32,813	33,213	33,213	33,213
当期末残高	50,000	12,957	779,043	792,000	842,000	842,000

## 個別注記表

自 2024年10月1日  
至 2025年9月30日

1. この計算書類は、「中小企業の会計に関する基本要領」によって作成しています。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

ア 市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法によって処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。）

イ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

ア 商品

最終仕入原価法による原価法

イ 仕掛品

個別法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

ア 建物

法人税法に規定する定額法

イ 建物以外の有形固定資産

法人税法に規定する定率法（平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～37年

構築物 7年～20年

車両運搬具 6年

工具器具備品 4年～15年

② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

ア 所有権移転ファイナンスリース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

イ 所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産

リース期間定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については法定繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるために、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるために、期末要支給額により計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日公表分)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日公表分)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

3. 会計上の見積もりに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
繰延税金資産	80,916

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、事業計画により見積もられた将来の課税所得の発生時期及び金額に基づき、回収可能性が見込まれる金額を繰延税金資産として計上しております。当該課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、課税所得の発生時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の財務諸表において、繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

※1 有形固定資産の減価償却累計額

当事業年度 (2025年9月30日)	
有形固定資産の減価償却累計額	149,078千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

当事業年度 (2025年9月30日)	
土地	1,223,532千円
建物	709,331千円
計	1,932,863千円

当事業年度 (2025年9月30日)	
一年以内返済予定の長期借入金	152,571千円
長期借入金	3,440,736千円
計	3,593,308千円

※3 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、(収益認識関係)「3. (1) 契約資産の残高等」に記載しております。

## 5. 損益計算書に関する注記

### ※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、(収益認識に関する注記)「1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

### ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
役員報酬	72,000千円
給与手当	320,887千円
賞与引当金繰入額	26,600千円
減価償却費	21,799千円
貸倒引当金繰入額	510千円
役員退職慰労引当金繰入	4,010千円
退職給付費用	3,814千円
おおよその割合	
販売費	4%
一般管理費	96%

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	2,000,000	—	—	2,000,000

### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

### (3) 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(4)配当に関する事項

①金銭による配当支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年12月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,000	2	2024年9月30日	2024年12月26日

②金銭以外による配当支払額

該当事項はありません。

③基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年12月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,000	2	2025年9月30日	2025年12月26日

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

当事業年度 (2025年9月30日)	
<b>繰延税金資産</b>	
賞与引当金	29,920 千円
未払費用	4,565 千円
役員退職慰労引当金	23,311 千円
資産調整勘定	— 千円
退職給付引当金	41,465 千円
未払事業税	1,823 千円
その他	6,550 千円
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>107,638 千円</b>
評価性引当額	△26,721 千円
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>80,916 千円</b>

(2)法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
法定実効税率(調整)	34.3%	34.3%
交際費等永久に益金に算入されない項目	0.2%	0.5%
住民税等均等割	3.5%	3.1%
評価性引当額の増減	3.8%	5.1%
税率変更による影響	—	△2.8%
中小法人軽減税率適用による影響	△1.5%	△1.3%
その他	△0.5%	△0.15%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.8%	38.8%

## 8. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に関する取組方針

当社は、資金運用にあたっては預金等の安全性の高い金融資産で行い、また資金調達については主に銀行等金融機関からの借入によって行っております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、定期的に取引先の財務状況等を把握することで管理しております。営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。長期借入金及び社債は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、支払期日は最長のもので決算日後28年であります。このうちの一部は変動金利による資金調達であり、流動性リスクに晒されておりますが、適時に資金繰り計画を作成・更新するなどの方法で管理しております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### ア 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### イ 市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

借入金に係る金利の変動リスクに対しては、月別に変動リスクを把握しております。

##### ウ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度(2025年9月30日)

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
① 社債(1年内償還予定を含む)	300,000	301,449	1,449
② 長期借入金(1年内返済予定を含む)	3,783,290	3,954,689	171,399
負債計	4,083,290	4,256,138	172,848

(注1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似することから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下の通りであります。

(単位:千円)

区分	2025年9月30日
出資金	30

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

当事業年度(2025年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,237,267	—	—	—
受取手形、売掛金 及び契約資産	673,362	—	—	—
合計	1,910,630	—	—	—

(注4) 短期借入金、社債及び長期借入金の決算日後の償還予定額

当事業年度(2025年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	474,000	—	—	—	—	—
社債	300,000	—	—	—	—	—
長期借入金	217,480	284,526	350,804	201,980	198,972	2,529,525

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で貸借対照表に計上している金融商品

当事業年度(2025年9月30日)

該当事項はありません。

② 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当事業年度(2025年9月30日)

	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債(1年内償還予定を含む)	—	301,449	—	301,449
長期借入金(1年内返済予定を含む)	—	3,783,290	—	3,783,290
負債計	—	4,084,739	—	4,084,739

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

社債及び長期借入金

社債及び長期借入金の時価は元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 9. 退職給付に関する注記

当事業年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

### (1)採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用しております。

### (2)確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

#### ①退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	116,218 千円
勤務費用	19,607 千円
利息費用	1,859 千円
数理計算上の差異の当期発生額	△10,344 千円
退職給付の支払額	△9,230 千円
退職給付債務の期末残高	118,111 千円

#### ②退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立制度の退職給付債務	118,111 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	118,111 千円

退職給付に係る負債	118,111 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	118,111 千円

#### ③数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎 (加重平均で表しております。)

割引率	2.4%
予想昇給率	0.3%

### (追加情報)

当社は、2026年4月1日より現行の退職一時金制度を確定拠出年金制度に移行することを予定しております。移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号)を適用する予定です。なお、本移行に伴う財政状態及び経営成績に与える影響については、現在評価中であります。

## 10. 関連当事者との取引に関する注記

### (1)関連当事者との取引

#### ① 役員及び主要株主が議決権の過半数を所有している会社

前事業年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

### (2)親会社又は重要な関連会社に関する注記

#### ① 親会社情報

株式会社松濤(非上場)

#### ② 重要な関係会社の要約財務情報

該当事項はありません。

11. 一株当たり情報に関する注記

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり純資産額	404.39円	421.00円
1株当たり当期純利益金額	16.14円	18.60円

- (注) 1. 当社は、2022年6月15日付で普通株式1株につき10,000株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。  
 2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	32,297	37,213
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	32,297	37,213
普通株式の期中平均株式数(株)	2,000,000	2,000,000

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (2024年9月30日)	当事業年度末 (2025年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	808,787	842,000
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	808,787	842,000
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	2,000,000	2,000,000

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

13. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位: 千円)

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
一時点で移転される財又はサービス	50,752	312
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	5,792,595	6,128,226
顧客との契約から生じる収益	5,843,347	6,128,538
その他の収益	—	—
売上高合計	5,834,347	6,128,538

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針に係る事項に関する注記) (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産の残高等

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	644,264	619,016
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	619,016	667,170
契約資産(期首残高)	12,767	25,106
契約資産(期末残高)	25,106	6,192

契約資産は主に、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、収益を認識したが、未請求の請求に係る対価に関連するものであります。契約資産は顧客の検収完了に従い売上債権へ振り替えられます。

## 監査報告書

監査役は、2024年10月1日から2025年9月30日までの第27期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方針の概要

監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### （1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

#### （2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2025年12月1日

株式会社テクノクリエイティブ  
監査役 松下英司 